

技術者数調書(その1)

【記入方法】

1. 会社全体における資格区分ごとの有資格者の延べ人数(太枠)を記入すること。(0は不要)
2. 1人の技術者が複数の資格を有する場合も、それぞれに計上すること。

所在地
商号又は名称
代表者氏名

コード	技術職員区分			資格区分 [必要な実務経験年数]	延べ人数
	1級	2級	その他		
001			○	法第7条第2号イ該当(指定学科卒業後3又は5年の実務経験)	
002			○	法第7条第2号ロ該当(10年の実務経験)	
003			○	法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上)[大臣認定者]	
004			○	法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上)[大臣認定者]	

建設業法	111	○		1級建設機械施工技士	
	11A	○		1級建設機械施工技士(附則第4条該当)	
	212		○	2級建設機械施工技士(第1種～第6種)	
	21B		○	2級建設機械施工技士(第1種～第6種)(附則第4条該当)	
	113	○		1級土木施工管理技士	
	11C	○		1級土木施工管理技士(附則第4条該当)	
	214		○	2級土木施工管理技士	種 土木 土木 (附則第4条該当)
	21D		○		鋼構造物塗装
	215		○	2級土木施工管理技士	別 薬液注入 薬液注入 (附則第4条該当)
	216		○		
	21E		○		
	120	○		1級建築施工管理技士	
	221		○	2級建築施工管理技士	種 建築
	222		○		躯体
	22B		○		躯体 躯体 (附則第4条該当)
	223		○		別 仕上げ
	127	○		1級電気工事施工管理技士	
	228		○	2級電気工事施工管理技士	
129	○		1級管工事施工管理技士		
230		○	2級管工事施工管理技士		
133	○		1級造園施工管理技士		
234		○	2級造園施工管理技士		

建築士法	137	○		1級建築士	
	238		○	2級建築士	
	239		○	木造建築士	

技術士法	141	○		建設・総合技術監理(建設)	
	14A	○		建設・総合技術監理(建設)(附則第4条該当)	
	142	○		建設「鋼構造及びびコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びびコンクリート」)	
	14B	○		建設「鋼構造及びびコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びびコンクリート」)(附則第4条該当)	
	143	○		農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)	
	14C	○		農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)(附則第4条該当)	
	144	○		電気・電子・総合技術監理(電気・電子)	
	145	○		機械・総合技術監理(機械)	
	146	○		機械「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」・総合技術監理(機械「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」)	
	147	○		水道・総合技術監理(水道)	
	148	○		水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(水道「上水道及び工業用水道」)	
	149	○		水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)	
	14D	○		水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)(附則第4条該当)	
	150	○		林業「林業」・総合技術監理(林業「林業」)	
	151	○		林業「森林土木」・総合技術監理(林業「森林土木」)	
	15A	○		林業「森林土木」・総合技術監理(林業「森林土木」)(附則第4条該当)	
	152	○		衛生工学・総合技術監理(衛生工学)	
	153	○		衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)	
154	○		衛生工学「廃棄物処理」又は「汚物処理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物処理」)		

電気工事士法 電気事業法	155		○	第1種電気工事士	
	256		○	第2種電気工事士	[3年]
	258		○	電気主任技術者(第1種～第3種)	[5年]

電気通信事業法	259		○	電気通信主任技術者	[5年]
---------	-----	--	---	-----------	------

水道法	265		○	給水装置工事主任技術者	[1年]
-----	-----	--	---	-------------	------

消防法	168		○	甲種消防設備士	
	169		○	乙種消防設備士	

技術者数調書(その2)

商号又は名称

コード	資格区分	延べ人数
		[必要な実務経験年数]

171	建築大工(1級)	
271	" (2級)	[1年又は3年(※)]
164	型枠施工(1級)	
264	" (2級)	[1年又は3年(※)]
16B	型枠施工(1級)(附則第4条該当)	
26B	" (2級)(附則第4条該当)	[1年又は3年(※)]
172	左官(1級)	
272	" (2級)	[1年又は3年(※)]
157	とび・とび工(1級)	
257	" " (2級)	[1年又は3年(※)]
173	コンクリート圧送施工(1級)	
273	" (2級)	[1年又は3年(※)]
17A	コンクリート圧送施工(1級)(附則第4条該当)	
27A	" (2級)(附則第4条該当)	[1年又は3年(※)]
166	ウェルポイント施工(1級)	
266	" (2級)	[1年又は3年(※)]
16C	ウェルポイント施工(1級)(附則第4条該当)	
26C	" (2級)(附則第4条該当)	[1年又は3年(※)]
174	空気調和整備配管, 冷凍空気調和機器施工(1級)	
274	" " (2級)	[1年又は3年(※)]
175	給排水衛生設備配管(1級)	
275	" (2級)	[1年又は3年(※)]
176	配管・配管工(1級)	
276	" " (2級)	[1年又は3年(※)]
170	建築板金「ダクト板金作業」(1級)	
270	" (2級)	[1年又は3年(※)]
177	タイル張り・タイル張り工(1級)	
277	" " (2級)	[1年又は3年(※)]
178	築炉・築炉工(1級)・れんが積み	
278	" " (2級)	[1年又は3年(※)]
179	ブロック建築・ブロック建築工(1級)・コンクリート積みブロック施工	
279	" " (2級)	[1年又は3年(※)]
180	石工・石材施工・石積み(1級)	
280	" " " (2級)	[1年又は3年(※)]
181	鉄工・製罐(1級)	
281	" (2級)	[1年又は3年(※)]
182	鉄筋組立て・鉄筋施工((鉄筋施工図作成作業)+(鉄筋組立て作業)(両方が必要))(1級)	
282	" " " (2級)	[1年又は3年(※)]
183	工場板金(1級)	
283	" (2級)	[1年又は3年(※)]
184	板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」(1級)	
284	" " " (2級)	[1年又は3年(※)]
185	板金・板金工・打出し板金(1級)	
285	" " " (2級)	[1年又は3年(※)]
186	かわらぶき・スレート施工(1級)	
286	" " (2級)	[1年又は3年(※)]
187	ガラス施工(1級)	
287	" (2級)	[1年又は3年(※)]
188	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)	
288	" " " (2級)	[1年又は3年(※)]
189	建築塗装・建築塗装工(1級)	
289	" " (2級)	[1年又は3年(※)]
190	金属塗装・金属塗装工(1級)	
290	" " (2級)	[1年又は3年(※)]
191	噴霧塗装(1級)	
291	" (2級)	[1年又は3年(※)]
167	路面標示施工	
192	畳製作・畳工(1級)	
292	" " (2級)	
193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)	
293	" " " " " " " (2級)	[1年又は3年(※)]
194	熱絶縁施工(1級)	
294	" (2級)	[1年又は3年(※)]
195	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)	
295	" " " " " (2級)	[1年又は3年(※)]
196	造園(1級)	
296	" (2級)	[1年又は3年(※)]
197	防水施工(1級)	
297	" (2級)	[1年又は3年(※)]
198	さく井(1級)	
298	" (2級)	[1年又は3年(※)]

職業能力開発促進法

061	地すべり防止工事	[1年]
06A	地すべり防止工事(附則第4条該当)	[1年]
062	建築設備士	[1年]
063	計装	[1年]